

三宮駅周辺歩行者デッキ設計競技（コンペ）に係る審査経過、審査結果及び講評

三宮駅周辺歩行者デッキ設計競技（コンペ）審査委員会

I. 審査経過

1. 第1回審査委員会（募集要項検討会） 令和2年10月9日（非公開）

審査委員会設置要綱に基づき、委員長と副委員長を選出した。

「三宮駅周辺歩行者デッキ設計競技募集要項（案）」について事務局から説明を受け、設計競技の実施方法、審査方法、審査項目、審査基準などについて議論を行った。

特に、テーマの設定にあたっては、本デッキの「えき～まち空間」内における位置づけについて議論を行った。また、提案者に求める提案書のパースについては、各作品を比較するために、統一した視点と方向を求めることにした。

なお、委員会の構成は以下の通りである。

委員長	川崎 雅史	（京都大学大学院工学研究科教授）
副委員長	末包 伸吾	（神戸大学大学院工学研究科教授）
	岩崎 好寿	（神戸市建設局副局長）
	久保田 善明	（富山大学都市デザイン学部教授）
	多賀 謙藏	（神戸大学大学院工学研究科教授）
	高橋 良和	（京都大学大学院工学研究科教授）
	長濱 伸貴	（神戸芸術工科大学芸術工学部教授）
	日野 雅仁	（国土交通省近畿地方整備局兵庫国道事務所長）
	森崎 輝行	（建築家）

（50音順）

事務局 神戸市都市局都心再整備本部都心再整備部都心三宮再整備課

その後、募集要項が事務局を通じて公表され、提案の募集が開始された。

なお、1次提案書については、デザインコンセプト、平面線形、橋梁形式を示すイメージ図、イメージパースの提出を求めた。

2. 第2回審査委員会（1次提案審査） 令和2年12月16日（非公開）

事務局から募集経過の報告として、5者から応募予定登録があり、最終的には4者からの1次提案書を受理した旨の説明があった。

その後、事務局から申込者の応募資格の確認について説明があり、4者すべてが資格要件を満たしていたことが報告された。

審査は、各委員に事前配布した提案書について、各委員が審査項目・審査基準に基づいて、事前に評価（仮採点）を行い、それを踏まえて、それぞれの提案に関する委員相互の意見交換が行われた。その後、各委員による最終評価（本採点）が行われ、総合評価点（全委員の平均点）による順位付けを行った。その結果の確認と議論を行い、4者とも1次審査通過者とし、募集要項に基づいて、2次提案書として、デザインコンセプト及び実施方針、橋梁一般図、安全性・信頼性の評価結果、施工計画、工程表、概算工事費、維持管理計画の提出を求めることとした。

3. 第3回審査委員会（2次提案審査） 令和3年5月14日（非公開）

※新型コロナウイルス感染症対策のため、WEBによるオンラインで開催

※人事異動、組織改正により委員変更があり、竹内勇喜（国土交通省近畿地方整備局兵庫国道事務所長）、林泰三（神戸市建設局担当局長）が委員に着任
※長濱委員については令和3年4月1日、神戸芸術工科大学芸術工学部教授から神戸芸術工科大学大学院芸術工学研究科教授に役職が変更

1次審査を通過した4者による2次提案書の内容についてのプレゼンテーションが行われた。

審査では、2次提案書とプレゼンテーション及び質疑の内容を踏まえて、審査項目・審査基準に基づく評価（仮採点）が行われた。続いて、仮採点結果をもとに、それぞれの提案内容を比較しつつ議論を重ねた後、各委員による最終評価（本採点）が行われた。

その結果、受付番号1と受付番号3の提案が同点で1位となった。このため、各委員が受付番号1と受付番号3のどちらを高く採点したかの委員数を比較したところ、受付番号1は委員9人中4人、受付番号3は委員9人中5人となっていたことから、受付番号3を「最優秀」、受付番号1を「次点」と決定した。そして、残りの受付番号2と受付番号5の2提案については順位を付けず、1次審査を通過する佳良な作品であったことから「入選」とした。

II. 審査結果

選定された応募者は以下の通りである。

○最優秀

受付番号3 えきとまちをつなぐ人にやさしいデッキ

代表企業：中央復建コンサルタンツ株式会社

構成員：株式会社安井建築設計事務所

ジェイアール西日本コンサルタンツ株式会社

○次点

受付番号1 Urban HANAMICHI 新たな賑わい都市回廊

代表企業：パシフィックコンサルタンツ株式会社

構成員：有限会社小野寺康都市設計事務所

株式会社 KAP

株式会社 WAO 渡邊篤志建築設計事務所

ナグモデザイン事務所

○入選（受付番号順）

受付番号2 Fusion Street _ひとつひとつ、ひとつとまち、そして未来へ_

代表企業：株式会社エイト日本技術開発

構成員：株式会社二神建築事務所

受付番号5 神戸散策～始まりの場所～

代表企業：株式会社長大

構成員：株式会社 y&M design office

Uo. A 一級建築士事務所

Ⅲ. 講評

1. 総評

本設計競技では、「新たな神戸の玄関口にふさわしい上質で洗練された空間をつなぐ歩行者デッキ」をテーマとして、「えきまち空間」の目指すべき空間像を実現し、主役となる周辺施設をゆるやかに統合する歩行者専用デッキの提案を求めるものであり、4者からの提案があった。

いずれの提案も、通行機能のほか、神戸らしさを感じられる憩いの滞留空間と、三宮クロススクエアを臨む視点場、周辺施設と一体となって賑わいを創出する豊富なアイデアが盛り込まれており、新たな神戸の玄関口にふさわしい風景を創る秀逸な作品であったと感じている。

限られたスケジュールの中、設計競技の主旨をよくご理解いただき、熱意を持って、真摯に貴重なご提案をいただいたすべての提案者の皆さまに、審査委員会として厚く御礼申し上げたい。

それぞれの提案の講評については、2. 選評のとおりである。

2. 選評

最優秀となった受付番号3は、特に次のような点が評価された。

- ・木材を豊富に用いた三角格子の屋根は、自然の木漏れ日を連想させる温かみのあるデザインとなっており、構造物全体がトライアングルの形状で統一されている。
- ・周辺の街路や三宮クロススクエアから見上げた場合、階段からデッキへと連続した植栽花壇の帯が見え、構造物を穏やかで優しい風景にしている。
- ・税関線横断デッキは、部材や板厚が細く、圧迫感の無いスレンダーなデザインとなっている。

提案内容全体としては、以上の優れたデザインのほか、安定した無理の無い構造が提案されており、総合的な評価として最優秀にふさわしいと判断された。

次点となった受付番号1は、特に次のような点が評価された。

- ・「えきまち空間」における場所性や、人の動き、滞留性などをよく理解した、全体として洗練された空間デザインとなっている。
- ・軽くて、柔らかい膜材を用いた屋根は、支持材への検討も含め、軽快で開放感のある印象を与え、夜間照明の計画も柔らかい印象になっている。
- ・駅ビルに向かって末広がりとなったデッキの連続的な平面形状は、連続性のある効果的な溜まり広場を創り、ウッドデッキや修景緑地などによるデッキ内部の空間も人に優しいデザインである。

提案内容全体において、以上の優れたデザインのほか、構造に関する検討を残す点もあるが、総合的な評価として次点にふさわしいと判断された。

以上の2作品については、先に記載のとおり、最終評価（本採点）において総合点
が同点となり、甲乙つけがたい優秀な作品であった。そのため、審査員の総合点で高
く得点をつけた人数の多さ（受付番号3が5名、受付番号1が4名）により、最優秀
と次点を決定した。

次に、入選となった作品についての講評を受付番号順に記載する。

受付番号2は、通行部分を二つに分けたセパレートデッキや、税関線横断デッキ
をアーチとするなど、ユニークな形のデザインであった。一方で、地上から見たデ
ッキの圧迫感やデザインコンセプトの一貫性の課題が指摘された。

受付番号5は、構造物本体を白い膜材で覆うラッピング、曲線のデッキを大きく
張り出したダイナミックで斬新なデザインであった。一方で、概算事業費の上限を
大きく超えた提案となっていることや、構造の実現可能性については、片持ち構造
が大きく、設計を進める中でコンセプトが変更になる可能性があるなどの課題が指
摘された。

3. 今後の設計にあたって

今後は、最優秀となった提案者を予備設計業務の契約交渉の相手方とする予定で
あるが、提案内容の精度や熟度を高めることはもちろんのこと、引き続き実施する
詳細設計、また、デザイン監理を担う施工の段階においても、提案を実現していく
ために、一層の創意、工夫に努めていただきたい。

このため、審査委員会として最優秀に下記の条件を付したい。

- 意匠の洗練については、検討の余地があり、デザインのブラッシュアップを行
うこと
 - ・三宮クロススクエアの一層の利活用と整合を図るために、デッキ2階部分に
よる地上への圧迫感・存在感の軽減に向けた大きさや横桁の構造の検討、エ
スカレーターの向き、配置の検討を行うこと
 - ・木屋根の存在感がやや大きすぎるため、木材の厚さや幅をスレンダーに調整
して、より光が入りやすく、空が見えるようなデザインを検討すること
- 景観形成道路である税関線を横断する部分については、風景が変化したと感
じられるよう、さらなる工夫を検討すること
- 木屋根の維持管理を考慮し、材料選定を慎重に行うこと
- バリアフリー処理のために設置する税関線横断部のエレベーターは、スロープ
の設置など、他の方法と比較検討を行うこと

さらに、最優秀となった提案者が予備設計の契約締結に至らなかった場合を想定して、次点についても、下記の条件を付しておきたい。

- 景観形成道路である税関線を横断する部分については、風景が変化したと感じられるよう、さらなる工夫を検討すること
- 木材は、維持管理を考慮し、材料の選定について慎重に検討を行うこと
- デッキ上の滞留空間について、J R 新駅ビルとの動線計画の調整を図ること
- 税関線横断部は、歩行振動に対して適切な余裕を持たせるよう、構造的に検討すること

令和3年6月1日

三宮駅周辺歩行者デッキ設計競技（コンペ）審査委員会
委員長 川崎 雅史